

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【公開番号】特開2024-406(P2024-406A)

【公開日】令和6年1月5日(2024.1.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-002

【出願番号】特願2022-99165(P2022-99165)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月30日(2025.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の装飾図柄が表示される表示領域を有する表示手段と、

前記表示領域における異なる箇所に同種の二つの前記装飾図柄がリーチ図柄として表示される特定リーチ演出を実行する特定リーチ演出実行手段と、

前記特定リーチ演出よりも前に、前記リーチ図柄となる可能性がある複数種の前記装飾図柄のうちの少なくとも一部である二種以上の候補図柄を、順に一つずつ示していく導入演出を実行する導入演出実行手段と、

前記導入演出の後、当該導入演出にて示されたいずれかの前記候補図柄が前記リーチ図柄とされたリーチが成立するリーチ成立結果に至るか、リーチが成立しないリーチ不成立結果に至る分岐演出を実行する分岐演出実行手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記候補図柄とされる前記装飾図柄は、その種類を示す主要部および当該主要部に付随する副要素部を含み、

前記導入演出においては、前記候補図柄の前記副要素部を表す名称が表示されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記装飾図柄の一種である装飾図柄Aが前記リーチ図柄とされた前記特定リーチ演出よりも、前記装飾図柄Aとは異なる装飾図柄Bが前記リーチ図柄とされた前記特定リーチ演出の方が、遊技者に有利な結果に至る蓋然性が高くなるように設定されており、

前記導入演出にて前記候補図柄とされた前記装飾図柄Aの前記名称画像の色と、前記候補図柄とされた前記装飾図柄Bの前記名称画像の色とは異なるものとされることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

30

40

50